福島県農産加工技術センター利用上の留意事項

１．利用できる者

（１）農業者及び農業者の組織する団体に所属する者

（２）農業短期大学校の学生及び職員

（３）県、市町村など行政機関及び教育機関に所属する者

（４）その他校長が認める者

２．利用可能な日及び時間

（１）利用可能日：原則として土曜日・日曜日・祝祭日を除く校長が認めた日。

　　　　　　　　　 なお、連続して利用できる日数は、原則として３日間以内とする。

（２）利用時間：原則として午前９時００分から午後４時００分まで。

３．利用申込方法

　　利用希望者は、受講申込書（主催研修）又は利用申込書（施設利用研修）を利用しよう　　とする日の２週間前までに校長に提出し、承認を受ける。

４．原材料の持ち込み

　　原材料は原則として利用者の持ち込みとする。その際は、研修に必要な最小限とし、　　　利用申込書に必要事項を記載し、万一の事故に備え、責任の所在を明確にしておく。

５．利用料等

（１）センターの利用料は原則として徴収しない。

（２）センターが購入した原材料を利用者が使用する際には、その購入金額に応じて実費　　　　を徴収する。

６．加工品の取り扱い

　　センターを利用して加工した成果品（加工品）は、原材料又は料金を負担した者の所有とする。ただし、利用者は、これを販売してはならない。

７．加工依頼等に対する対応

　　センターでは、研修で実施する場合を除き、原則として、試験、測定、分析、試作、加工、デザインその他一切の依頼を受付けない。

８．利用者の遵守事項

（１）農産加工技術センターで製造したものは、絶対に販売しない。

（２）材料、消耗資材等の経費は利用者が負担する。

（３）作業に適した服装を着用する。（エプロン、三角巾、マスク持参）

（４）規定の時間内に、使用後の整理整頓、清掃を行う。

（５）加工によって生じた残さは持ち帰る。（施設利用研修）

（６）その他校長の指示に従う。

（農産加工技術センター運営要綱　様式第２号）

福島県農産加工技術センター利用申込書

　　　　　　　 令和　　年　　月　　日

　福島県農業総合センター農業短期大学校長

利用責任者名

　　　　　　　　　　 住 所

　　　　　　　　　　 電話番号　　（　　　　－　　－　　　　）

　　　　　　　　　　 団 体 名

　　　　　　　　　　 利用申込者数　　　　　　　　　　　　　名

　福島県農産加工技術センターの施設を利用したいので、利用者名簿を添えて下記のとおり申し込みます。

　なお、利用に当たっては下記の遵守事項に留意するとともに、加工作業及び加工品の事故防止に特に注意します。

|  |  |
| --- | --- |
| １．利用年月日 | 令和　　年　　月　　日 (　 )　　時 ～ 　　月　　日 (　 )　　時 |
| ２．利用目的 | (1)習得したい加工技術 （ 　　 ） |
| (2)加工技術上の問題点 （ 　　 ）  　　改良したい点 （ 　　） |
| (3)そ の 他 （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ３．加工品目 |  |
| ４．主な原料 |  |
|  |
| ５．利用者の氏名等 | 別紙の利用者名簿のとおり |
| ６．利用者の遵守事項 | (1)農産加工技術センターで製造したものは、絶対に販売しないこと。  (2)材料、消耗資材は持参すること。その際、必要最小限とすること。  (3)作業に適した服装を着用すること。  (4)規定の時間内に、作業後の整理整頓、清掃を行うこと。  (5)加工によって生じた残さ等は持ち帰ること。  (6)その他校長の指示に従うこと。 |
|

※大学校記入欄

|  |  |
| --- | --- |
| 利用施設・設備・機器名 | 開　発　室 （設備機器名 ） |
| 粉体加工室 （設備機器名 ） |
| 発酵加工室 （設備機器名 ） |
| 高湿加工室 （設備機器名 ） |
| そ　の　他 （設備機器名 ） |

以上承認してよろしいか伺います。

　令和　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 校 　長 | 副校長 | 研修部長 | 職　　　　　　　　員 | 担当者 |
|  |  |  |  |  |

福島県農産加工技術センター利用者名簿

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| Ｎｏ | 利用者氏名 | 年 齢 | 職 業 | 住　 所 |
| １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |
| １０ |  |  |  |  |
| １１ |  |  |  |  |
| １２ |  |  |  |  |
| １３ |  |  |  |  |
| １４ |  |  |  |  |
| １５ |  |  |  |  |

※　福島県農産加工技術センター利用申込書に添えて提出してください。